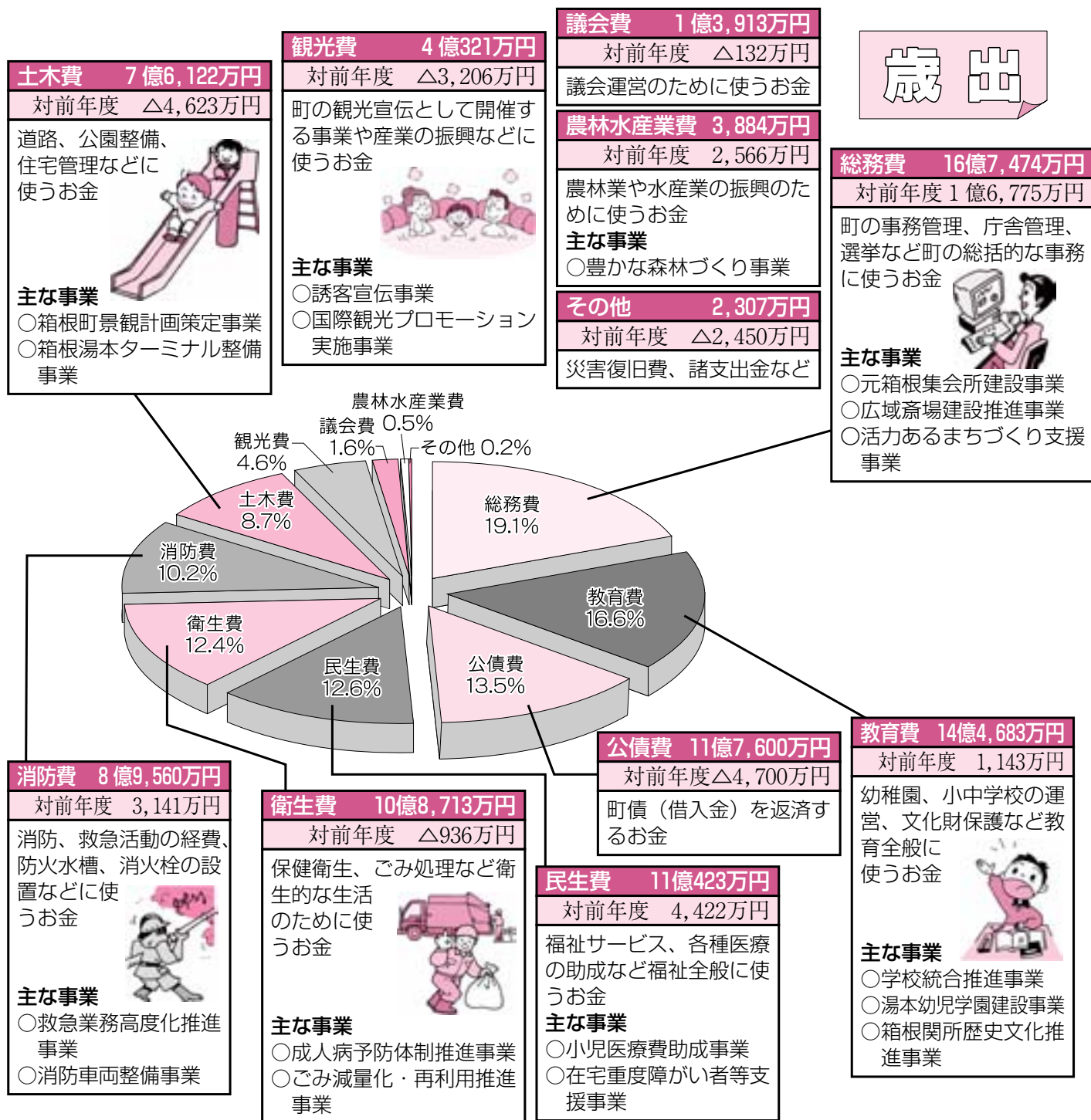


# 平成19年度箱根町 予算総額

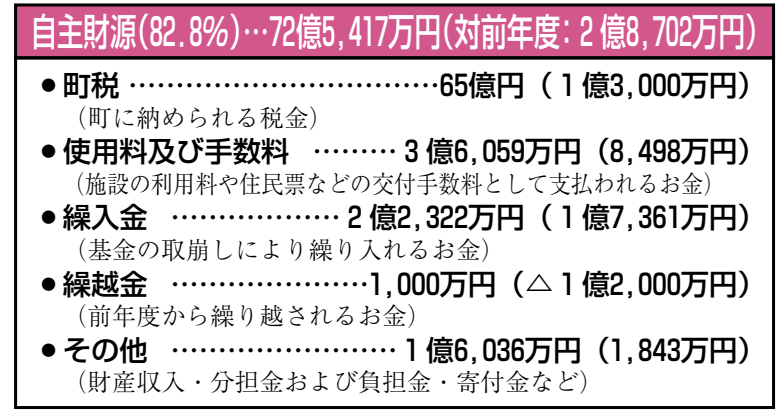


会計名	当初予算額	前年度増減額	増減率
特別会計	56億6,263万円	2,186万円	0.4%
国民健康保険	16億2,600万円	4,900万円	3.1%
老人保健	12億3,000万円	△1,530万円	△1.2%
介護保険	7億9,800万円	1,330万円	1.7%
4 財産区	493万円	76万円	18.2%
温泉	1億6,970万円	410万円	2.5%
育英奨学金	5,100万円	△1,040万円	△16.9%
下水道事業	17億8,300万円	△1,960万円	△1.1%
水道事業会計	7億1,540万円	△1億2,730万円	△15.1%
合計	63億7,803万円	△1億544万円	△1.6%

### 特別会計

町の予算には一般会計のほかに「特別会計」と「水道事業会計」があります。これらは特定の事業を行う場合や町特有の仕事をするために一般会計と区別して設けられており、特定の収入を特定の支出に充てるなど、それぞれの会計内でやりくりしています。

# 151億2,803万円



### 町税の内訳

項目	予算額	対前年度比較
固定資産税	43億5,900万円	△3,230万円
町民税	12億2,970万円	1億6,160万円
入湯税	7億1,920万円	430万円
町たばこ税	1億7,400万円	△400万円
軽自動車税	1,810万円	40万円
合計	65億円	1億3,000万円

平成19年度一般会計予算の総額は87億5,000万円となり、前年度より1億2,000万円の増額となりました。

歳入については、土地価格の下落が止まらない中で、基幹税目である固定資産税は3,230万円の減収となりました。また、昨年度まで国から交付されていた所得譲与税が廃止されますが、三位一体改革による地方への税源移譲などにより、個人町民税は1億2,300万円の増となり、町税全体では前年度に比べ1億3,000万円の増収となりました。

一方、歳出面では、平成20年4月からの学校統合へ向けた教育環境の整備に重点を置き、健康保険法改正に伴う後期高齢者医療制度移行への諸準備、障害者自立支援法施行に伴う障がい者向けの相談窓口の充実、さらには児童手当の拡充などの諸施策を実施するため、歳入の増収を上回る財源が必要となりました。そのため、前年度に続き人件費の削減、消耗品費や光熱水費などの経常的経費の節減を徹底し、167事業を実施するための効果的で効果的な財源の配分に努めました。

国内の景気は回復傾向にあるものの、雇用情勢については依然として厳しさが残り、所得の伸びが鈍化していることから、個人消費は横ばいであり、さらに、国の社会保障制度改正への対応が必要なことから、財政環境は前年に増して極めて厳しい状況にあります。このような中、限りある財源の有効かつ効率的な活用を求め、「第5次総合計画」の初年度として、教育や福祉をはじめとする各分野にわたり、行政サービスをできるだけ低下させないよう予算を編成しました。

# 平成19年度予算